



指扇中央通線及び文化センター通り整備事業

現在の取組状況をお知らせします！

NO.4

令和6年7月発行

盛夏の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市のまちづくりに格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年7月に事業着手した「都市計画道路指扇中央通線及び文化センター通り整備事業」につきまして、現在の取組状況をお知らせいたします。

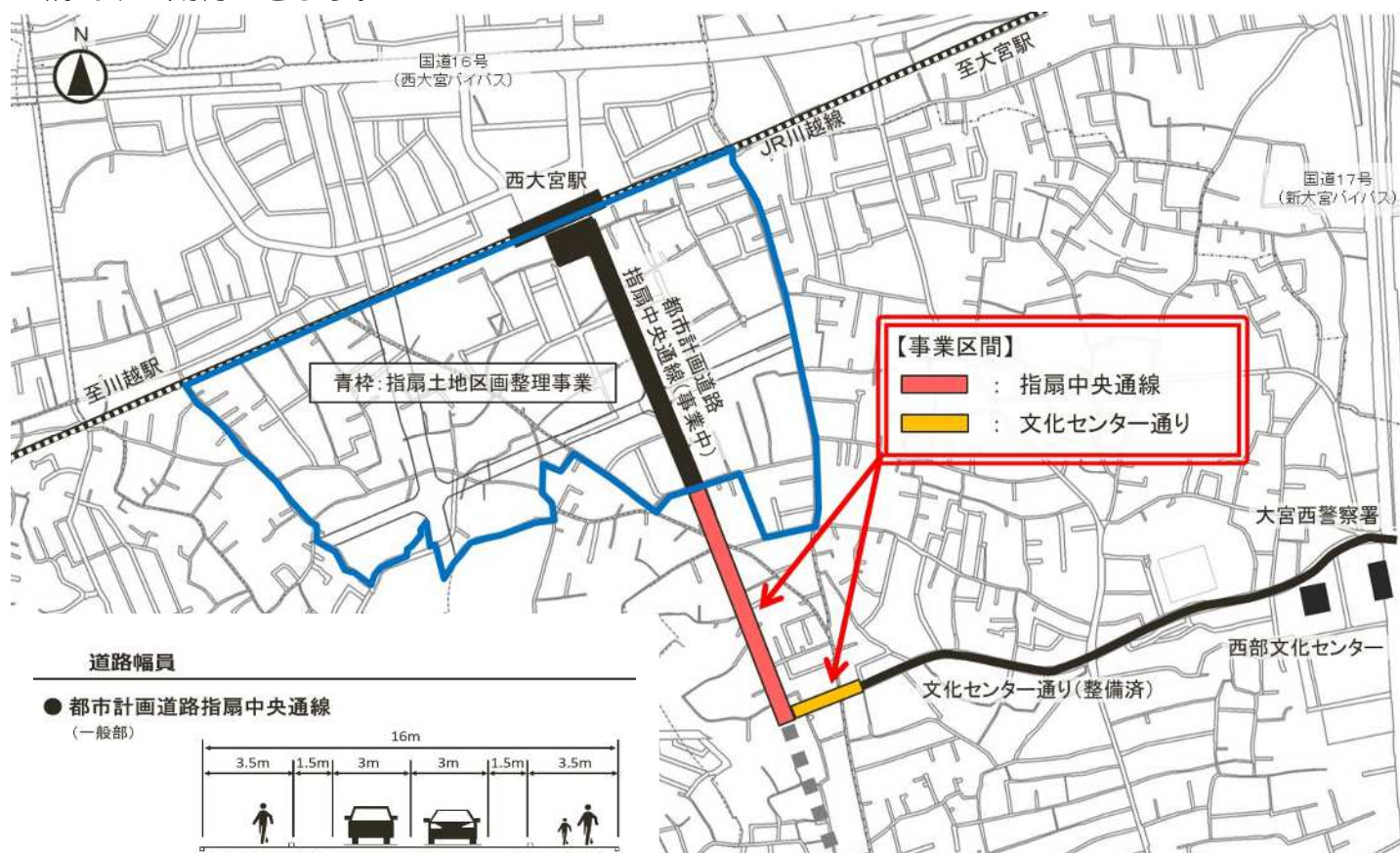
引き続き皆様の御協力をいただきながら、隣接する指扇土地区画整理事業と連携を図りつつ、早期の開通を目指して事業を進めてまいります。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



◆案内図・事業概要

本事業により、西大宮駅等への交通利便性の向上、歩行者・自転車の安全性の向上などの整備効果が期待できます。



◆現在の取組状況について（令和6年6月末時点）

地権者の皆様の御協力をいただきながら、物件調査（補償金算定のための調査）及び用地買収契約を行っております。

令和6年6月末時点で、当事業全体面積のうち、約76%で物件調査済み、約61%で契約済みとなっております。

これまでに御協力頂きました皆様には、本当に感謝申し上げます。また、今後お願いしてまいります皆様におかれましては、大変お手数をおかけしますが、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

◆待避所設置・雑草対策の舗装工事を行っています

道路予定地は、車両がすれ違うための待避所として使うためや、雑草が生えにくいよう、順次、舗装工事を進めています。この舗装工事は、すぐに道路として開通させるための工事ではありません。



道路として開通させるためには、水道・ガス・汚水・雨水・電気・通信などのインフラ埋設工事を行ったのちに、道路を築造する工事を行う必要がありますが、これらの工事は、ある程度まとまって用地が確保できてから行います（途切れ途切れに埋設管を入れることはできないためです）。

そのような段階になりましたら、近隣の皆様には改めてお知らせのうえ、工事を行ってまいります。今後とも皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

当事業に関するお問い合わせは、

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 管理係

〒331-0823 さいたま市北区日進町 2-1864-10 J S日進 6 階

電話：048-871-7850 FAX：048-871-7856

E-mail：nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市ホームページから、



指扇中央通線 文化センター通り

検 索

